

第1章 策定にあたって

1 方針の目的

「第2次高砂市文化振興基本方針」（以下「本方針」という。）は、高砂市文化振興条例第5条に基づき、本市において文化・芸術の振興によるまちづくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を示すものです。

2 方針の期間

本方針の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

国や県の動向、社会状況の変化等を踏まえ、令和9年度に中間見直しを行います。

3 方針の位置づけ

(1) 文化芸術基本法第7条の2に基づく方針

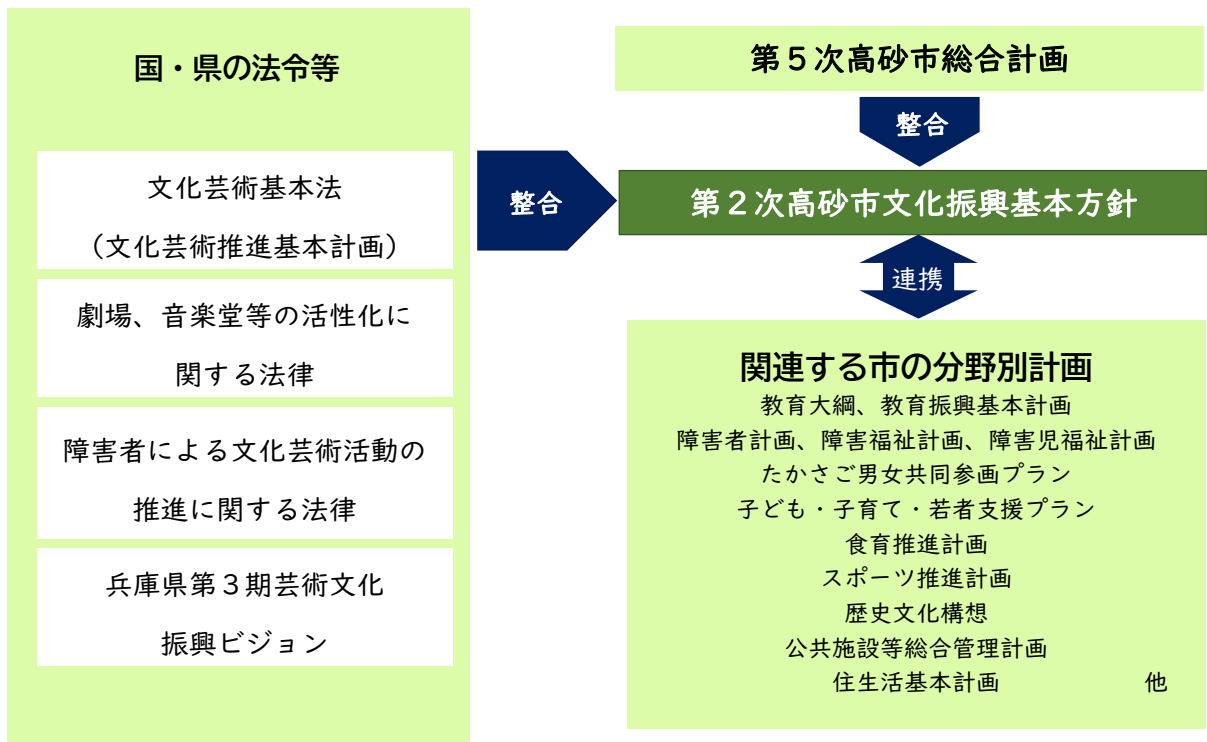
本方針は、文化芸術基本法第7条の2に基づく地方文化芸術計画の地方公共団体版として策定します。

(2) 高砂市文化振興条例に基づく方針

本方針は、高砂市文化振興条例第5条に基づき、文化振興によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

(3) 第5次高砂市総合計画の分野別計画

本計画は、本市の最上位計画である「第5次高砂市総合計画」を実現するための、文化政策に関する取組を定めます。



4 対象とする文化芸術の範囲

本方針における文化芸術の範囲は、原則として文化芸術基本法第8条から第14条に規定され、かつ、本市の実情に即したものとします。

分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文学、歌舞伎、組踊、その他わが国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋、その他の国民的娯楽、出版物、レコード等
文化財	有形・無形の文化財ならびにその保存技術
地域の文化芸術	地域固有の伝統芸能、民俗芸能

5 策定の背景

(1) 国の動向

2001（平成13）年に、文化芸術を総合的に振興するため「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術振興にあたっての基本理念、地方公共団体の責務が示されました。

2017（平成29）年に「文化芸術振興基本法」を「文化芸術基本法」と改め、これまでの施策に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野と連携し、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくこととしました。

2018（平成30）年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定され、文化芸術を創造・享受する者の障害の有無に関わらず、文化芸術の創造・鑑賞の機会の拡大や芸術上価値が高い作品への支援強化、作品発表の機会確保について明記されました。

(2) 兵庫県の動向

2004（平成16）年に、芸術文化振興の指針となる「芸術文化振興ビジョン」を策定しました。

2015（平成27）年に改訂した「第2期芸術文化振興ビジョン」の検証結果を踏ま

え、2021（令和3）年に「第3期文化芸術振興ビジョン」を策定し、芸術文化で人や地域を元気にし、未来を開く「芸術文化立県ひょうご」の実現に取り組んでいます。

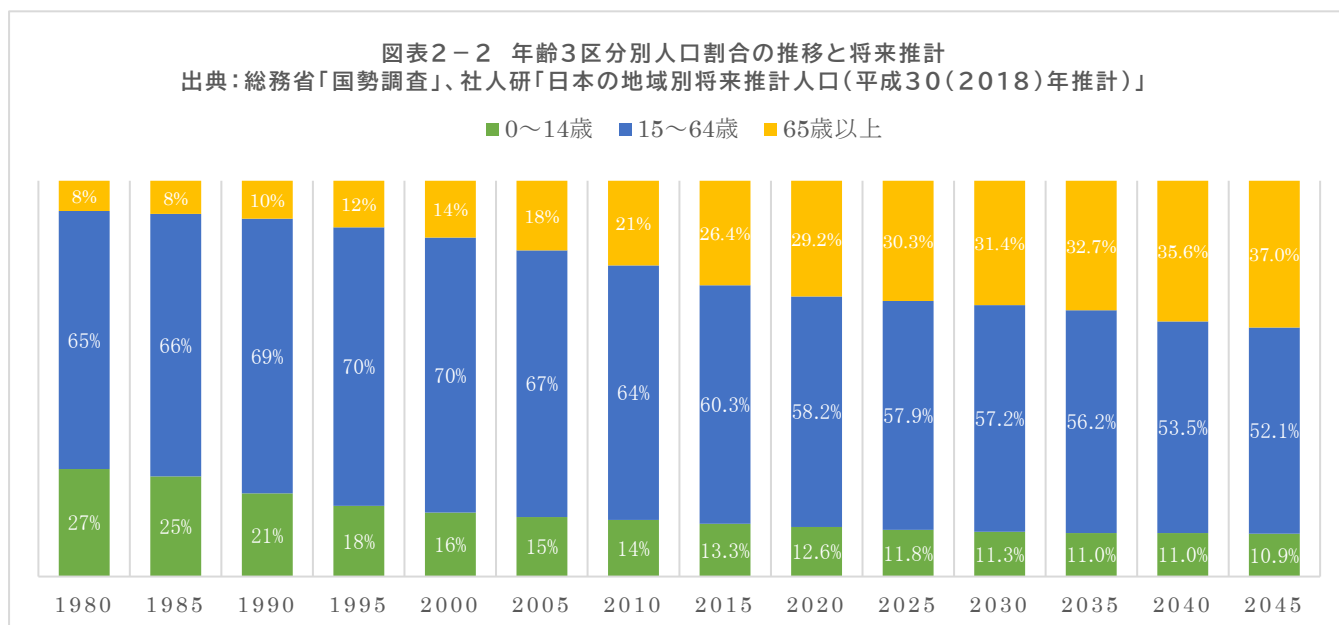
（3）社会情勢の変化

①人口減少、少子高齢化

本市の人口は2022（令和4）年3月末現在88,732人で、1995（平成7）年をピークに減少し続けており、その傾向は今後も続く見込まれています。

生産年齢人口数及び割合も減少し、全国的傾向と同様に今後ますます高齢者の比率が高くなると見込まれます。

一方14歳以下の年少人口比率についても低下傾向にあり、今後もその傾向が続くと推計されています。



②情報通信技術の発達とライフスタイルの多様化

インターネットやスマートフォンなどが急速に普及したことにより、従来の文化芸術活動に加え、イラスト作品の専門サイトへの投稿や、SNSによる画像や動画作品の投稿、オンラインでの公募展など新たな手法による文化芸術活動が展開されています。

これらにより、様々なジャンルの文化芸術の体験や表現が可能になり、新たな文化芸術活動への取組が広がっている一方で、情報の氾濫や実体験機会の減少、情報格差等の課題が生じています。

■参考 アンケート調査結果より

過去3年間で直接鑑賞した文化芸術数と今後直接鑑賞したい文化芸術数（年齢階級別）

	年齢階級					
	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
A直接鑑賞平均数	2.5	2.5	3.0	2.9	2.8	2.8
B今後鑑賞したい平均数	2.8	3.8	4.1	4.2	3.6	3.0
A-B	0.3	1.3	1.1	1.3	0.8	0.2

18～29歳の増加幅が小さく、直接文化芸術を鑑賞することに関心が薄いといえます。これには、オンラインの充実が背景にあると考えられます。

③新型コロナウイルス感染症の影響

2020（令和2）年からは、新型コロナウイルス感染拡大により多くの活動の自粛が余儀なくされました。これにより文化芸術活動の中止や延期、文化施設の休館や利用制限などにより鑑賞や創作等の機会が大きく失われ、文化芸術の発信や享受に大きな影響を与えました。

文化の再興と発展のために、これからは「新しい生活様式」のもと、感染症拡大防止と文化芸術活動の両立を主軸に、「新しい文化芸術の形」を築いていく必要があります。

■参考 アンケート調査結果より

過去3年間に鑑賞した文化芸術がない理由

鑑賞をしたものはない理由 ^a	時間的余裕がない	34	14.5%
	文化芸術に興味がない	26	11.1%
	鑑賞をしたい内容がない	27	11.5%
	会場が遠い、交通の便が悪い	12	5.1%
	家族の都合がつかない	12	5.1%
	病気がち、体が不自由	12	5.1%
	十分な情報が無い	23	9.8%
	入館料や入場料が高い	13	5.5%
	文化芸術以外の活動をしている	5	2.1%
	新型コロナ感染拡大で外出を控えた	61	26.0%
	その他	10	4.3%
合計	235	100.0%	

過去3年間に鑑賞以外の文化芸術に関わらなかった理由

関わったことのない理由 ^a	時間的余裕がない	117	19.7%
	文化芸術に興味がない	39	6.6%
	関わりたい文化芸術がない	38	6.4%
	一緒に活動する仲間がいない	58	9.8%
	家族の都合がつかない	23	3.9%
	病気がちや体が不自由	21	3.5%
	十分な情報が無い	84	14.1%
	活動に費用がかかる	37	6.2%
	鑑賞以外するつもりはない	86	14.5%
	新型コロナ感染拡大で参加を控えた	78	13.1%
	その他	13	2.2%
合計	594	100.0%	



石の宝殿（生石神社）